

林野庁ガイドラインに基づく証明結果と、CWに基づく原材料情報収集結果及び合法性確認結果を並列で記載します。

林野庁ガイドラインに基づく伝達情報
日合商の団体認定番号

CW法に基づく伝達情報
・登録番号（登録業者の場合）
※登録していない場合は記載
しなくても可
・合法性確認結果※1
・原材料情報収集結果※2

第1種木材関連事業者⇒第2種木材関連事業者宛に発行する場合

納品書(記載例)

○○ 株式会社
○○○○ 部署
代表 林野 太郎 様

発行日：YYYY年MM月DD日
発行者：○○ 株式会社○○○○ 部署
所在地：○○県 ○○○市○町 12-34
代表：山元 花子

本体金額：¥999,999,999
消費税：¥999,999,999
合計金額：¥999,999,999

樹種	品名	等級	長さ	厚	幅	入	単位	材積	金額	適用

日合商 北海道00XX-①（認定番号は上記社名の下でも可、わかりやすい様に記載）

■ 上記の物件は合法的に伐採された木材のみ使用しています

クリーンウッド法登録木材関連事業者：○○○ - CLW - XXX

◆ クリーンウッド法に基づき以下原材料情報を収集しています
樹種（スギ） 伐採地域（福島県） 証明書等（森林経営計画書）
◆ 上記の物件はクリーンウッド法に基づく合法性確認木材です

※ 1 林野庁ガイドライン／団体認定制度等による証明内容とは別に、原材料に関する情報及び合法性確認結果を伝える義務があります。

※ 2 原材料情報の中身（上記記載例の（スギ）（経営計画書）等）まで伝達するかは任意です。

「全ての原材料情報を収集しています」「原材料情報のうち、証明書は収集できませんでした」などの記載でもかまいません。